

2019年1月8日
全国港湾18発第51号

各関係単組委員長・名港労協議長 殿

全国港湾労働組合連合会
中央執行委員長 糸谷 欽一郎



名古屋港における海コン洗浄問題に関する調査及び視察の取り組みについて

標記、海コン洗浄問題について、問題の整理、実態調査のためのヒヤリングと現場視察を行うため、中央執行委員会として担当委員を派遣することを確認しました。

については、関係単組(全港湾・日港労連)及び名港労協は、下記の準備と対応を進めるよう指示します。

記

1. 日時及び派遣者

- (1) 日 時 2019年1月21日(月)午後～22日(火)午前(予定)
- (2) 松永英樹、竹内 一 両全国港湾中央執行委員

2. 若干の経緯と目的

- (1) 2012年より海コン部会として取り組みを進め、中部運輸局や愛知県トラック協会などとも学習会を行うなどにより、「洗浄は荷主の責任」であることを確認してきた。
- (2) その確認に立って、関係者への申し入れ等も進めてきましたが、なかなか改善が進まず、先の第11回定期大会でも代議員からの問題提起があった。
- (3) こうした経緯を踏まえ、労使協議を進めてきた。しかし、その実態や現場の状況を確認することによって、あらためて課題の整理が必要と判断した。
- (4) そのために、担当者を名古屋港に派遣し、実態の把握(聞き取り及び現場視察)を取り組むこととする。

3. 取り組み指示

- (1) 派遣する中央執行委員は、名港労協など関係する組織と調整のうえ、調査と視察を取り組むこと。
- (2) 名港労協は、派遣の受け入れ、調査と視察の受け入れ体制を整えること。
- (3) 視察は、デバン作業現場、ゲート、洗浄現場とするので、派遣者と名港労協、名古屋港の関係者と調整のうえ体制を整えること。

以 上